

株式会社みどり造園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和6年6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 元年 7月～ 制度内容等について社員に周知
- 令和 2年 1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：失効年次有給休暇の積立制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 元年11月～ 社員の失効年次有給休暇の状況を把握する。
- 令和 2年 5月～ 社内でパンフレットを作成し周知を促す。

目標3：期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の年間取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和 元年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 元年10月～ 社内で告知を行う
- 令和 2年 2月～ 実施策の検討